

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **いの町** (都道府県: **高知県**)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	いの町結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和元 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標3「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」における基本的方向の1つとして、「誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けた取り組みを推進する。」を掲げている。</p> <p>また、いの町では、少子化対策実施計画において「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえること」を少子化対策の目指すべき姿とし、「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」「働き方改革、機運の醸成、関連施策の推進」以上4つの分野ごとに課題とニーズ、それに対する施策をまとめ推進している。</p> <p>しかしながら「妊娠・出産」「子育て」については、一定の成果を上げることができているものの、出会いの機会の提供や結婚を後押しするための体制、仕組みづくりについては本格的な実施に至っておらず、課題となっている。</p> <p>平成29年度には、いの町少子化対策実施計画を策定するため、町内でアンケート調査を実施し結果については、「結婚にお金はかかると思う」75.3%、「家賃補助や持ち家の取得費用を補助する制度があれば良いと思う」84.6%であり、経済的に余裕がなく結婚を不安視することや、結婚あるいは結婚後の生活に経済的支援が必要であることが分かった。</p> <p>このため、新婚世帯の生活のスタートアップとなる住宅取得費用や賃貸料及び引っ越し費用を支援することにより、結婚に伴う経済的な不安を少しでも解消できるように支援し、町内の定住率と出生数の向上を目指す。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用及び引っ越し費用、リフォーム費用に対する支援を実施する。				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
・町税及び県税の滞納がないこと ・いの町に5年以上定住する意思があること					
2. ①申請見込み世帯数	5	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	3	世帯	左記以外	
			2	世帯	
【積算根拠】					
令和3年度見込世帯数6件であるが、予算の制約により、今回の対象世帯は5世帯とする。 なお、内訳と算出方法については、下記のとおり。 ①3件(夫婦とも29歳以下支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=1,200千円 ②2件(上記以外支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=400千円 ・①の3件については、事業開始年度である令和元から令和3年度までの間の支給世帯(10世帯)のうち、夫婦とも29歳以下の世帯(5世帯)が占める割合から算出。 ・②の2件についても上記と同様の歳出方法。					
			(令和3年度見込世帯数	
			6	世帯)	
②継続補助の見込	0	世帯			
対象経費支出予定額	0	円			

3. 広報の実施予定				
婚姻届け提出窓口でのチラシ配布、町広報誌(2回/年 掲載)及び町HPでの周知・広報に加え、不動産事業者でのチラシ配布を行う。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出会いイベント数	回	8 (R6までの間)	1 (R2)
	出会いイベントでのマッチング数	組	16 (R6までの総数)	3 (R2)
	サポーター数	人	16 (R6までの総数)	0 (R2)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.36 (2013~17)	
	婚姻件数	件	60 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	80
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加え、事業実施自治体HPの結婚新生活事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。 また、令和4年度は高知県と連携し結婚支援と子育て支援に関する取組みを実施することとし、具体的にオンライン婚活と母親学級等において、子育て支援動画やリーフレットを活用したミニセミナー等を実施し、実効性のある少子化対策を推進する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚姻届け提出窓口でのチラシ配布、町広報誌及び町HPでの周知・広報に加え、不動産事業者でのチラシ配布を行うことで、幅広く対象世帯に情報を共有する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。